

会 議 録 要 約

会議の名称	令和４年度第１回八尾市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
開催日時	令和５年２月２１日（火） 午後２時００分～午後４時００分
案件	報告事項 【報告１】第８期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について ①介護保険事業計画の実施状況について ②高齢者保健福祉計画の実施状況について 【報告２】地域密着型サービスの指定等について 【報告３】第９期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けたアンケート調査の概要について

サービス付き高齢者向け住宅について		
Q	委員	資料１の２８ページにつきまして、サービス付き高齢者向け住宅が現在４５事業所登録されています。 サービス付き高齢者向け住宅の利用が多くなれば相対的に特養とかグループホームに入る方が少なくなっているんじゃないかと思います。そのほか介護従事者の数が枯渇していたり、いろんな紹介を通す場合には、手数料がかかったり、また介護従事者のスキル等の質が落ちているような気がします。そういういろんな問題があって、物価や光熱水費が上昇している状況で建築費も高い状況です。サービス付き高齢者向け住宅が余りにも多過ぎるんじゃないでしょうか。
A	事務局	本市におきましては、人口割合にいたしましても、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、床数が多いという状況でございます。 第１号被保険者数につきましては、減少傾向になっているところでございますが、前期高齢者と後期高齢者をご覧くださいと、後期高齢者につきましては、増えている状況でございます。また、要介護認定者が増加している状況の中で、サービス付き高齢者向け住宅、介護保険施設も含めて、現在、市では必要数はあると考えております。今回公募が不調になったこともありますので、第９期計画を来年度策定する中、しっかりとこれまでの状況も踏まえて、介護保険施設がどのぐらい必要か検討し、委員の皆様にお諮りしてまいります。
Q	委員	サービス付き高齢者向け住宅が増加傾向にあるのは、国の制度として届け出制であることが原因ではないでしょうか。また、限度額利用率が高い理由はどのように考えていますか。
A	事務局	サービス付き高齢者向け住宅は国土交通省の管轄で届け出制です。 基本的には「住宅」ですので、介護保険施設ではございません。その中で高齢者の方が住まい、在宅サービスを受けておられます。給付の部分で申し上げますと、サービスを利用されておられるわけですから、その介護保険サービス事業に対して、しっかりと、適切にケアプランにもとづいたサービスを提供していただけるよう指導等を行っております。 また、そういったところにつきましては自治体の責務でございますので、そこはしっかりと、確認をさせていただきながら、よりよいサービスの提供を目指していただく必要があると考えております。

Q	委員	サービス付き高齢者向け住宅は届け出制っていうのじゃなくて、許認可っていうことにはならないでしょうか。
A	事務局	先ほどお答えさせていただきましたとおり、サービス付き高齢者向け住宅はあくまで住まいですので、現状は認可制にはなっておりません。ただし、こういったサービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームにつきましては、特定施設入居者生活介護というサービスの指定を受けていただきますと、認可ということになり介護保険施設としての指導が可能となります。
施設整備について		
Q	委員	資料2の地域密着型特別養護老人ホームの応募がなかったのは、必要がなかったからではないでしょうか。
A	事務局	本市の分析の中では、一つはコロナ禍の中で、介護人材の不足であるとか、資材不足を始めとした物価高騰ということが応募にあたって厳しい状況であったと考えております。
Q	委員	地域密着型特別養護老人ホームの応募がなかったことについては、すごく重く受けとめなければいけない。資材不足とか、物価高騰とか以外に、問題があるんじゃないかと思います。何か関係するのならやっぱりサービス付き高齢者向け住宅ではないでしょうか。45事業所っていうのは、大阪府下でどの程度でしょうか。
A	事務局	府内では多い方であると考えております。
新型コロナウイルス感染症の影響について		
	副会長	全体の中で、コロナの影響が非常に大きかったと思います。次の第9期計画ですが、福祉施設の利用、あるいは訪問型の今回の様々なサービスの利用率の変化、通常に伸びているものや伸びが低いもの、そういった背景を見ることで、次の施設整備についても検討の材料になります。今後、コロナの影響が続くかどうかをしっかりと踏まえないといけないと思います。
Q	会長	新型コロナウイルス感染症の影響について今後の計画にどのように反映しますか。
A	事務局	現在、第9期計画策定に向けたアンケートを実施させていただいております。コロナの影響も今後継続していくであろうかと思います。先ほど議論がありました、今回もともと計画した施設整備を見送らざるをえなかった部分につきましては、本当に必要かどうか、また、必要であればどういった手法が考えられるかを検証してまいりたいと考えております。アンケートやそれぞれの施設の方のご意見を聞き、検討してまいります。

高齢者あんしんセンターの延べ相談数の計画値について		
Q	会長	資料3のp7の令和3年度の高齢者あんしんセンターの延べ相談数の計画値の3万件の根拠は何か。
A	事務局	過去の実績等を踏まえて、計画策定時においてこれくらいの件数になるだろうという想定の数値となっております。
多職種連携研修会について		
Q	会長	資料3のp16の多職種連携研修会の実績の評価はどうか。
A	事務局	計画上もともと研修会への参加者100人で想定したところ、動画配信という形式をとりましたので、377人の参加がございました。大変多くの人に参加いただきましたので、非常に啓発という意味はあったのではないかと考えております。
介護人材の確保について		
Q	委員	今最近すごく介護サービスのなり手が少ないと思います。 それは障がい者施設も含めて、すごく問題になってるんじゃないかと思うんですが、どんなふうこれから、考えていかれるのか知りたいと思います。 担い手を、どのようにこれから確保していかれるつもりなのか、その辺をお聞きたいと思います。
A	事務局	介護人材の不足につきましては、八尾市介護保険事業者連絡協議会や特別養護老人ホーム施設長会と連携し、就職フェアを実施させていただいたり、大学であるとか専門学校に八尾の介護事業者の紹介をさせていただいたりするなど事業者・市、それから大阪府、そういった3者で共同しながら、引き続き、介護人材の確保に向けて努力してまいりたいと考えております。
災害時要配慮者支援について		
Q	委員	災害時要配慮者支援ですが、アンケートを去年もされたと思います。地域の方で情報共有をしようということでも長年に渡って進められていると思います。 地域の方においてきた時にこの名簿を、どこが持つのかどこが共有するのかということは長年の課題で、実際何かの時にはどう役立てていったらいいんだろうなというのを、意見を交わしながらも、なかなか落としどころが地域の中でも定まらない、というところがあるので、ぜひもう少し定まりやすいような方向に向かって進めていただけたらなと思っています。
A	事務局	災害時要配慮者支援事業につきましては、地域の皆さんにおきまして責任感を強く持って受けとめていただいておりますが、避難行動要支援者名簿同意者リストや個別避難計画をどのように使っていただくか、提示ができておりませんでした。そういった課題を踏まえて、今年度から、校区まちづくり協議会に対して同意者リストや個別避難計画を提供し、基本的には災害時の声掛けであるとか、指定避難所の中で福祉スペースの確保等を担っていただくというような具体的な内容にさせていただきました。 これからも地域の皆様にしっかり説明をさせていただきながら、この取り組みを広げてまいりたいと考えております。

デジタル対応について

Q	委員	ここ数年デジタル講座等を出張所等で開催しておられますが、地域の集会所等でW i - F i 機能を補助金などで整備面でのサポートをしていただきたいと思います。
A	事務局	施設に対するW i - F i の設置ですが、桂老人福祉センター及び安中老人福祉センターにW i - F i を設置させていただいております。その利用者の状況であるとか、感想というのを、今年度聞いています。また、各地域でデジタル講座をさせていただいておりまして、非常に好評を得ている状況です。こういった取り組みをこれから検証し、全市的にどのように広げていくのかということにつきましては考えていきたい。
	委員	社会福祉協議会としてのW i - F i の設置についての取り組みですが、市では大きな施設にW i - F i を設置する形でやっていますが、社協としては小さい集会所とかそういうところでも使えるように、モバイルW i - F i の貸し出しとか、その他、テレビに差し込むと、内容をデータで送れば5分ぐらいの動画が見られるという、簡単なものがあります。そんな簡単な操作で小さい場所でも研修とかに使えるような仕組みを、市とも連携しつつ令和5年度からするように考えております。